

令和4年度（公財）木下記念事業団寮生の募集(日本人対象)について

学務部学生支援課

令和4年度(公財)木下記念事業団学生寮(神戸学生会館、芦屋会館、芦屋浜会館及び甲子園会館)の寮生を下記のとおり募集します。

※ 外国人留学生は、国際交流課で募集しますので、国際交流課または所属学部・研究科にお問い合わせください。

※ 在学生に対する募集です。(入学予定者は対象ではありません。)

1. 募集対象・募集人員・入寮期間

募集対象	募集人員	入寮期間
令和4年4月時点において 学部2～4年次(医学科は2～6年次)に在籍している正規生 博士前期課程・後期課程に在籍している正規生 ※ 学生寮設置運営規定と下記注1～8をよく読むこと	男子5名、 女子5名	令和4年4月から正規の履修課程 期まで

- 注 1. 木下記念事業団の奨学生(OB含む)、寮生OBは申請できません。
2. 専門職大学院(法科大学院、MBA)の学生は申請できません。
3. 令和4年4月1日現在で学部生は25歳未満、大学院生は30歳未満の者しか申請できません。
4. 自宅から大学までの通学時間が、概ね90分以上の者しか申請できません。
5. 保護者の保有する資産額の合計が2,000万円未満であること。
※保護者とは、父母又はそれに代わる扶養者を指します。
6. 規程第3条の5号の「経済的理由」の年間総収入金額(税込み金額)の目安は、概ね下記のとおりです。
子供2人以下の家庭で、給与所得者の場合は800万円、事業所得者の場合は560万円
7. 入寮後半年以内に留学又は休学等を予定している学生は、これらを終えた後に申請してください。
8. 非喫煙者に限ります。
9. バイクは50ccのみ利用可、任意保険は必ず加入(神戸学生会館は不可、バイク利用者は神戸学生会館以外の寮を申請してください。)
※芦屋会館、芦屋浜会館は屋外駐輪場(屋根なし)
10. 申請者数が募集人数を超えた場合、学内審査を行いますので、全員の方を推薦できるわけではありません。

2. 寮の概要等(※住所等詳細は木下記念事業団HP(<http://www.k-zaidan.or.jp/>)及び申請書類等を参照してください。)

- 募集寮名 ①神戸学生会館(男子・女子) ②芦屋会館(女子) ③芦屋浜会館(男子) ④甲子園会館(女子)
居室設備 机・椅子、本棚、電気スタンド、インターネット接続設備、ベッド、キッチン(IH)、食卓テーブル・椅子、
冷蔵庫、バス・トイレ、クローゼット、エアコン、洗濯機(神戸学生会館・芦屋会館は共同)、
乾燥機(神戸学生会館・芦屋会館：共同、芦屋浜会館・甲子園会館：なし)
居室面積 芦屋会館：約21㎡、芦屋会館以外：約23㎡
経費 ・家賃：無料
・光熱水費：実費(使用量による)

3. 入寮申請

申請書類の配付：ホームページ(PDF)※書類を印刷して、自筆で記入してください

申請書類の提出：〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1-2-1 神戸大学学務部学生支援課(寮担当) ※必ず郵送でお送り願います。

申請書類提出期限：令和3年11月22日(月)17時00分まで(厳守)

〈申請書類〉 ※提出する際、不備がないか確認して申請すること。不備があった場合、申請を受け付けられない場合があります

①寮生申請書(所定の様式)：学年は申請時ではなく令和4年4月時点の学年を記入してください。

※保護者欄は必ず保護者の方に自筆で記入してもらう事。

②寮生推薦書(所定の様式)：所属学部・研究科の学生委員・指導教員等に依頼してください。

※上段部分の学長名は空白にしておいてください。(こちらで学長印をまとめてもらいます)

③寮生調書(所定の様式)：学年も含め、すべて現時点での情報を記入してください。

④個人情報の取扱いに関する承諾書(所定の様式)

⑤健康診断証明書(保健管理センター等へ依頼してください)※今年受検されていない方は昨年度分でも可

⑥成績証明書(大学院生は学部の成績証明書も併せて提出してください)

⑦令和3年7月以降に発行された市区町村発行の所得証明書(全ての保護者のもの)

※例えば、専業主婦で所得が無い場合にもその証明として提出が必要です。

⑧令和2年分の源泉徴収票の写又は確定申告書(控)の写(全ての保護者のもの)

⑨面接希望申請書(所定の様式：第2希望まで記入してください。)

⑩住民票(学生本人が記載されており本籍地、保護者との続柄が入っているもの。※家族の下を離れ住民票を移動している学生は、家族が記載されている住民票の徐票も加えて提出してください。)

⑪感想文(A4縦・横書：木下記念事業団HPの「理事長挨拶」及び「設立の趣意」を読んだ感想：1000字以内)

⑫令和4年4月から大学院へ進学する者は、合格通知書の写

※提出する際、不足・不備がないか確認して申請すること。不備があった場合、申請を受け付けられない場合があります。

4. 面接：木下記念事業団神戸学生会館事務局で面接を行います。

5. 入寮者選考結果通知：令和4年1月下旬(予定)

6. 賠償責任保険の加入について：入寮決定者は、賠償責任保険の加入が義務付けられています。

7. 問い合わせ先 学務部学生支援課(寮担当) TEL: 078-803-5220 MAIL: stdnt-ryou@office.kobe-u.ac.jp